

会 議 録

会 議 録	令和4年度山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会（第2回）	
開 催 日 時	令和4年11月24日（木）14時00分～15時30分	
開 催 場 所	市役所大会議室B（WEB開催）	
出 席 者	看護小規模多機能型居宅介護そらり 社会福祉法人健仁会 山陽小野田市福祉員の会連絡協議会 介護保険被保険者代表 高千帆苑在宅介護支援センター 山陽小野田医師会 デイサービス有帆 長寿園居宅介護支援事業所 山陽小野田市社会福祉協議会	上村誉恵 越智和恵 兼石満枝 佐伯八重子 末光容子 萩田勝彦 山口辰也 渡邊結子 流田幸彦
欠 席 者	山陽小野田市民生児童委員協議会 村田和義 特別養護老人ホーム長寿園 上村篤子 オンライン山陽在宅介護支援センター 山高正義	委員数 12人 出席者数 9人 欠席者数 3人
事務担当課 及び職員	福祉部長 吉岡忠司、福祉部次長 尾山貴子、長井由美子 高齢福祉課長 麻野秀明、高齢福祉課主幹 大井康司 高齢福祉課長補佐（地域包括支援センター所長） 荒川智美 高齢福祉課主査 篠原紀子 高齢福祉係長 原川寛子 地域包括支援センター所長補佐 古谷直美 地域包括支援センター主任 高岡潮理、末永久美	
会 議 次 第	1 福祉部長挨拶 2 報告 (1) 令和3年度決算について (2) 令和3年度山陽小野田市地域包括支援センター事業について (3) 令和3年度認知症初期集中支援チーム活動について 3 意見聴取 4 その他	
会 議 結 果	1 について 福祉部長が挨拶を行った。 2 (1) について 事務局が令和3年度決算報告を行った。 ○質疑・意見 特になし 2 (2) について 事務局が令和3年度山陽小野田市地域包括支援センター事業報告	

を行った。

○質疑・意見

委員：住民運営通いの場に参加しなくなった方の把握方法はどのように行っているのか。

事務局：通いの場の支援を年に3回行う中で、聞き取りを行っている。家庭訪問等につなぎ状況を確認している。

委員：地域包括支援センター人員体制のその他2名について確認したい。

事務局：その他は作業療法士1名と事務職1名となっている。作業療法士は介護支援専門員の資格を持っており、事務職以外の人員は全員ケアプランを立てている。

委員：「いきいきプラン」で介護保険料の収納率を99%を維持とあるが、年金からの引き落としであれば100%になるのではないか。

事務局：約9割は特別徴収で年金からの天引きとなるが、1割程度は普通徴収で納付書払いとなる。滞納される方もあるので収納率が100%にはならない状態である。

委員：自宅で介護保険の通所サービスを利用している知人が、送迎を利用せず自分で通所するようになり、今後のことを考えると不安と言っておられたが、そういうことがあるのか。

事務局：介護保険の通所サービスは基本は送迎をするようになっているので個別の理由があるのではないかと思われる。担当ケアマネジャーによく相談してもらいたいのではないか。

委員：成年後見センターができたことの反応や効果についてはいかがか。

事務局：センターができたことをチラシを配布したり出前講座を実施したりして普及啓発に努めているところである。より多くの方に認識していただき、成年後見センターと地域包括支援センターとの連携強化にも努めていきたいと考えている。

委員：県医師会の会議等では薬剤師会の代表等に出席していただくことも多く、また、自宅に薬を届ける薬局も増えているし、市民の不安や心配を感じ取る薬剤師もおられるが、市と薬剤師会との連携はどうか。

事務局：多職種研修会を開催しているなかで、薬剤師の参加がケアマネジャーに次いで2番目に多く、連携という面からもお互いが意識を持って取り組んでいる状況である。

委員：虐待通報について、通報者を守る取組はしているか。どういう方からの通報が多いのか。

事務局：通報者を守る事は高齢者虐待防止法の中で定められており、

それに沿っているので安心して通報、相談してほしい。通報者はケアマネジャーが一番多く、次いで介護事業所からの通報が多くなっている。家族の身近な存在であることや、その分変化に気づきやすく虐待の発見につながるという側面を持っているのだろうと考える。

委員：新型コロナウイルス感染症の影響で認知症カフェの開催が困難な状況もあると思われるが、介護事業所の立場として何か支援できることなどあるか。

事務局：現在3か所で実施している。介護事業所の支援員に出向いていただき認知症についての講話や、相談などに対応していただけるとより充実した認知症カフェになっていくのではないかと考える。

委員：ケアマネジャーの資質向上について、ケアマネジャー連絡会ではどのような内容で実施しているのか。

事務局：毎月第3水曜日に、事業所連絡や市からの業務連絡など情報の提供や30分程度の講話を軸に開催している。ほぼすべての居宅介護支援事業所が参加しており、オンラインでの開催になっている。資質向上研修は年1回開催しており、毎年いろんな角度から内容を考えており、広い視野でマネジメントできプラン作成に活用できるようなものとしている。

委員：介護保険を利用していない独居の高齢者はどこに相談すればいいのか。対応はどのようにされているのか

事務局：年に一度高齢者の実態把握調査を民生委員の協力のもと行っており、対象は65歳以上の独居の方、または75歳以上の世帯としている。調査結果は市も共有しており気になる方については地域包括支援センター職員が訪問等で状況を確認している。今後も地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口機関として周知に努めていくこととしている。

委員：若年性認知症に対する取組みはあるか。

事務局：市で特に取組は行っていないが、県立こころの医療センターが開催している「りあんの会」に共催として一緒に参加している。若年性認知症の実態を把握し何が必要か検討し取り組んでいきたい。

委員：川井医師が開催する若年性認知症のカフェが山口市にある。徐々に取組を広げてほしい。

2(3)について

事務局が令和3年度認知症初期集中支援チーム活動報告を行った。

○質疑・意見

委員：対象外になったケースはどのようなケースか。

事務局：認知症初期集中支援チームとして関わらなくても、サービスや医療につながりそうなケースで、地区担当職員やケアマネジャーが支援を継続している。

委員：次年度に引き継ぐケースとは具体的にどのようなケースか。

事務局：初期集中として半年間集中して関わるとなっているので、年度末からスタートすると次年度に引き継ぐということになる。訪問等の支援を継続的に個別的行っている。

委員：認知症の対応件数も増えてきていると思うので、引き続き頑張って対応していただきたいと思う。

3について

事務局が薬剤師会との連携について、令和4年9月から「スマイルエイジング薬局」の取組が開始されたことの情報提供を行った。かかりつけ薬局以外の方でも利用できるもので、身近な健康拠点として活用してほしい。

4について

事務局が令和4年度在宅医療・介護普及啓発事業の紹介を行った。

～ 閉会 ～